

## Web 明細サービス利用特約

### 第1条（総則）

- (1)本特約は、株式会社イオン銀行（以下、「当社」という。）が発行したエフカクレジットカード Mastercard の会員(以下、「会員」という。)のうち、当社の運営する Web サイト上にある「エフカ Web サービス」の利用登録を行った会員に対する付帯サービスとして提供される「Web 明細サービス」（以下、「本サービス」という。）の利用について定めることを目的とします。
- (2)本特約は、エフカクレジットカード Mastercard 会員規約(以下、「カード会員規約」という。)を承認のうえ入会申込をされ、当社が入会を認めた方（会員）が本サービスを利用するためにエフカ Web サービス利用特約および本特約に従い利用登録を行い、それを当社が承認した方（以下、「利用者」という。）に対して適用されます。
- (3)利用者は本サービスの利用については当社が作成する本特約が適用されることに同意します。

### 第2条（定義）

本サービスは、利用者が当社の定める一定の条件を満たす場合において、当社が発行したエフカクレジットカード Mastercard 利用にかかる毎月のご利用明細書（以下、「明細書」という。）を郵送する方法に代えて、当社のエフカ Web サービスサイト（以下、「当社 Web サイト」という。）に開設した利用者専用 Web サイト（以下、「利用者 Web サイト」という。）にてご利用明細データ（以下、「明細データ」という。）を閲覧・確認することができるサービスをいいます。なお、本サービスには、割賦販売法第 30 条の 2 の 3 第 1 項並びに第 2 項、第 3 項に基く電磁的方法による明細データの提供を含みます。

### 第3条（利用資格）

- (1)本サービスの利用を希望する会員は、本特約に同意したうえで、当社所定の方法により本サービスの利用登録を行うものとし、利用登録が完了した場合に、会員は本サービスを利用することができるものとし、ただし、エフカクレジットカード Mastercard の会員で本サービスを利用することができる方は、会員のうち本会員のみとし、家族会員は利用することができないものとし、
- (2)本サービスの提供は、会員がパソコン等によってインターネットに接続することができ、かつ当社からの E メールを受信できる環境を整えていることを前提とします。
- (3)本サービスは携帯電話および一部通信機器ではご利用できません。本サービスを利用できない場合は、速やかに本サービスの利用中止の手続きを行うものとし、
- (4)当社は、利用登録が完了した場合、速やかに会員が届け出た E メールアドレスに宛ててその旨を通知する E メールを配信します。

(5)会員がエフカ Web サービス利用資格停止となった場合は、本サービスの利用資格も同時に停止するものとします。

#### 第 4 条（電磁的方法並びに情報通信技術の種類・内容）

(1)当社は、電磁的方法による明細データの提供にあたり、毎月の当社所定の日までに当社のサーバー内に明細データを記録し、利用者 Web サイトを通じて当社のサーバーにアクセスする方法で閲覧できるようにします。

(2)当社は、前項の明細データをファイル記録方式で提供するものとします。ただし、利用者は、一部通信機器では PDF ファイルの閲覧ができないことを予め了承するものとします。

(3)本サービスの利用に関わるウェブ閲覧用ソフトウェア（ブラウザ）等のサービス利用環境は、当社 Web サイトにて指定するものとします。

#### 第 5 条（明細データの通知・閲覧）

(1)当社は、毎月所定の日、利用者が届け出た E メールアドレスに宛てて、確定した明細データを当社サーバーに記録した旨を通知する E メール（以下、「通知メール」という。）を配信します。利用者は、通知メールを受領後ただちに、利用者 Web サイトにアクセスする事によって当該通知メールにて指定されたサイト内の明細データを閲覧し、その内容を確認するものとします。なお、利用者が明細データを閲覧・確認できる期間は 13 ヶ月間とします。また、包括信用購入あっせん（割賦販売法第 2 条第 3 項）の明細が存在する場合は、利用者 Web サイトにて確認できるものとします。

(2)当社は、前項の通知メールの配信をもって、明細データにかかる通知が完了したものとします。

(3)利用者は、システムメンテナンスによる本サービスの停止・その他の事情により明細データの確認ができない場合があることを予め了承するものとします。

(4)利用者は、通知メールの受信有無に関わらず、本サービスによる明細データの確認を行うことができます。利用者が通知メールを受信できないことにより、若しくは通知メールを開封しないことにより、または利用者 Web サイトにアクセスしないことにより、利用者本人または第三者に損害が発生した場合には、当社はその責任を負いかねます。（当該不利益または損害が当社の故意または重過失による場合を除きます。ただし、逸失利益については、当社はいかなる場合も損害賠償の責任を負いかねます。）

(5)利用者が本サービスを利用する期間中は、当社は原則として当該利用者への明細書の郵送を停止します。

(6)前項の規定にかかわらず、利用者のご利用代金の明細確定時において、次のいずれかに該当する場合は、当社は、利用者に宛てて明細書を郵送するものとします。

①法令等によって書面の交付が必要とされる場合

②その他、当社が明細書の郵送を必要と判断した場合

#### 第6条（メールアドレス）

- (1)利用者は、当社に届け出たEメールアドレスを変更した場合には、遅滞なく変更の手続きを行うものとします。
- (2)利用者は、当社から利用者に宛てたEメールが不着であるとの通知を当社から受けた場合には、遅滞なく登録されているEメールアドレスの確認、または必要に応じて変更の手続きを行うものとします。

#### 第7条（本サービスの利用中止・提供中止等）

- (1)利用者が本サービスの利用中止を希望するときは、当社所定の方法により中止手続きを行うものとし、中止手続きが完了した場合当社は速やかに利用者が届け出たEメールアドレスに宛ててその旨を通知するEメールを配信します。中止後は、当社は当該利用者へ明細書を郵送します。
- (2)利用者は、当社所定のサービス利用環境を整えられないことが原因で、本サービスを正常に利用できないときは、速やかに本サービス利用中止の手続きを行うものとします。
- (3)以下のいずれかの事由に該当したときは、当社は当該利用者に通知することなく本サービスの提供を中止することができるものとします。
  - ①利用者が、本サービスを利用して法令違反を行った場合
  - ②その他、当社が明細書の郵送が必要と判断した場合
- (4)上記各項に基づき本サービスの利用中止ないし提供の中止となった利用者が、再度本サービスの利用を希望する場合、当該利用者は、改めて本サービスの利用登録を行うものとします。
- (5)利用者が当社の発行するエフカクレジットカード<sup>®</sup> Mastercard を退会または会員資格を喪失した場合は、本サービスの利用は同時に終了するものとします。

#### 第8条（本サービスの終了等）

- (1)当社は、利用者に対して事前の予告なしに、本サービスを終了若しくは中止し、または内容を変更できるものとします。
- (2)本サービスの内容は、日本国の法律のもとに規制されることがあることを予め承諾するものとします。

#### 第9条（本特約の変更）

- (1)当社は次のいずれかに該当する場合には、本特約を本条第(2)項に定める方法により変更することができます。

- ①変更の内容が会員の一般の利益に適合する時
- ②変更の内容が本特約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性  
その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものである時
- (2)前項に基づく変更に当たっては、当社は効力発生日を定めた上で、本特約を変更する  
旨、変更後の内容および効力発生時期を、当社ホームページにおいて予め公表します。
- (3)当社は、本条第(1)項および第(2)項に基づくほか、予め変更後の内容を当社ホームページ  
において公表する方法、その他の適切な方法により周知した上で、本特約の変更を行  
うことができます。この場合には、会員は、当該周知の後に本特約に係る取引を行った  
時は変更事項を承諾したものとします。
- (4)前項に基づく本特約の変更に異議がある会員は、当社に対してエフカクレジットカード  
Mastercard の退会の申し出を行うことができ、当社はこの申し出を承諾します。

#### 第 10 条（会員規約等の適用）

本サービスの利用に際し、本特約に定めのない事項については、エフカクレジットカード  
Mastercard 会員規約並びにエフカ Web サービス利用特約を適用するものとします。

(2024 年 11 月 1 日)